

さいたまコープと応急生活物資供給等の協定を締結

～東日本大震災に伴う和光市の行動計画の推進！～

と き	平成24年10月24日(水) 午前11時00分～午前11時30分
ところ	和光市役所3階 庁議室(和光市広沢1-5)

24日、和光市は生活協同組合さいたまコープ(代表理事 佐藤利昭理事長)と『災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定』を締結しました。「東日本大震災に伴う和光市の対応指針(H23.6.14)」に基づき作成した行動計画により、災害時応援体制の拡充として、大規模な災害時には、食料、生活必需品等の応急生活物資の不足から市民生活に多大の支障が発生することが予想されるため、防災協定の締結により、「生活協同組合さいたまコープ」から応急生活物資の調達・供給や物資運搬車両の確保等についての積極的な協力を受け、大規模災害時における市民生活の早期安定を図ろうとするものです。

市では防災施策を実効性あるものとするため、応急生活物資の供給等の協定について、三国コカ・コーラボトリング(株)(H17.11.24)、あさか野農業協同組合(H18.9.22)、和光市商工会(H20.10.19)の3団体と防災協定を締結しております。

今回、生活協同組合さいたまコープと防災協定を締結することにより、応急生活物資の供給体制の拡充を図るものであります。



左：松本武洋和光市長
右：佐藤利昭理事長



左：佐藤利昭理事長
右：松本武洋和光市長
災害時協定の締結式

【締結式の様子】

締結式は、24日午前11時00分から和光市役所庁議室で行われ、松本武洋和光市長と佐藤利昭理事長らが出席した。

はじめに、松本武洋和光市長から「市としても物資の確保に限界があり、地域に密着しているさいたまコープさんと協定を結ぶ事が出来て嬉しい。日頃から情報交換を行い、一緒に事業を出来ることがあれば、積極的に推進したい。」と挨拶があり、続いて佐藤利昭理事長から「今回の協定の締結により、人と人との繋がりを進めてゆくことが大きな力になる。毎日同じ場所、同じ時間に配達している強みを生かしていざと言う時に動けるよう、訓練も行ってゆく。」と挨拶があった。

挨拶後、協定書の内容を確認のうえ交換を行い、締結式を終えた。

締結式内の懇談では、さいたまコープより、3月11日も当日から東北方面へ物資の提供を行ったが、震災後にさいたまコープの総合的な配送センターである桶川の物流在庫を事前より3割多くして災害対応を行っている対策や、和光市よりさいたまコープのネットワークを活用した情報提供及び、防災訓練や各種イベントへの参加を求め、様々な交流を期待してゆきたいといった意見交換が行われた。

【本協定の主な内容】

- 1 応急生活物資の調達及び供給
- 2 物資搬送車両の確保
- 3 被災状況等の情報の提供
- 4 防災ボランティア活動の支援

【和光市の概要】

和光市役所 和光市広沢1番5号

面積 11.04 km² 人口78,964人(10月1日現在)

【さいたまコープの概要】

生活協同組合さいたまコープ さいたま市南区根岸1丁目5番5号

事業エリア 埼玉県全域 組合員数 878,931人(2012年3月20日)

【問い合わせ】

危機管理室 電話048-424-9097(直通)